



2019 年度 地域創生委員会

群馬県と各市町村の持続可能な
地域創生の実現に向けて

2020 年 3 月

群馬経済同友会

目 次

はじめに	1
I. 地方創生をめぐる現状と、国および群馬県の取り組みについて	2
1. 地方創生をめぐる現状	2
2. 国の取り組み	2
3. 群馬県の取り組み	2
4. 国と群馬県の取り組みに対する課題	2
II. 地方創生に関する当委員会の問題意識と基本的考え方	4
1. 問題意識	4
2. 基本的考え方	4
III. 持続可能な地域創生の実現に向けての課題と提言	6
提言1：多極ネットワーク型コンパクトシティの形成	6
提言2：公共交通網の整備	7
提言3：地域循環型のエネルギー体制の構築	9
提言4：持続可能なスマートシティの形成	10
提言5：地域特性を活かした観光地域づくりの推進	12
提言6：企業や住民の地域への参加意識の醸成	13
提言7：群馬県のポテンシャルを認識し、更なる知名度を向上させること	14
IV. 企業自ら取り組むべき事項	15
取組1：経済人自ら地域に積極的関与	15
取組2：地域経営の活性化に向けた企業活動のさらなる拡充	15
取組3：パブリックマインドの向上	15
おわりに	16
活動経緯について	17
地域創生委員会名簿	18
概要版	21
解説・資料編	23

はじめに

人口減少で地方は人口流出が加速している。しかし、地方都市の市街地面積は増加し続け、人口密度の低下により都市のスポンジ化は進行、将来のインフラ維持費用の負担が懸念されている。この課題に対し、国土交通省は「国土のグランドデザイン 2050」で、目指す方向性を「コンパクト＋ネットワーク」と示した。人口減少下でサービスを効率的に提供するにはコンパクト化が不可欠だが、それだけでは圏域やマーケットが縮小するため、ネットワーク化により圏域人口を確保して生産性を高める都市構造が必要である。その実現には多くの利害関係者との合意形成が必要であり、「公共が自ら実施」する従来型から、「民間の動きを公共が誘導・サポート」といった官民協働プロセスが求められる。

2014年、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定した。第1期総合戦略の基本的な考え方は“地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。”ことにある。人口減少問題は地域によって状況や原因が異なり、地域特性に応じた処方箋が必要である。つまり、地域ごとに、官民協働で自らに地域の未来像を考え、実行する必要があるということである。

これらの政策は、人口減少社会に突入した地方において、待ったなしの取り組みである。しかし、これら危機感の共有や推進への理解に温度差があると感じている。特に注視するのは、「まち」に対する取り組み意識の危機感である。地域では、私たち多くの企業が経済活動を行い、従業員を雇用し、家族を育み、生活している。企業活動や住民の生活環境の基盤となる地域の持続的豊かさを獲得するためには、長期的な視点をもって、継続的に取り組み続けなければならない。そのためには、今までの成長社会の常識や価値観から転換し、人口減少社会を受容した新たな価値観の理解と実行が必要である。群馬県及び県内の各地方公共団体による施策はどうなっていて、地域ではどのような未来を目指すのか。地域の経済人は地方創生にどのような関与をし、どのような貢献をするべきなのかが問われている。

群馬経済同友会、地域創生委員会（2014～2018年は地域問題委員会）は2014年から群馬県における地方創生は何か、地域に関わるグランドデザインとは何かを主題として、地域の課題や活性化に関する様々な勉強会を開催し見識を高め、国内外の先進地を視察し、自ら現場の実態を体感し知見を深めてきた。この活動は、地方創生を理解し、群馬県や自らが活動する地域へ向けて、我々地域の経済人が貢献できることを模索してきたものである。

本件は、これまでの活動から得た知見を総括し、群馬県や各地域における地域経営の課題を検討、整理、そして我々経済人や住民が、共に地方創生を推進するための共通課題を「7つの提言」及び「企業自らが取り組むべき事項」としてまとめたものである。

I. 地方創生をめぐる現状と、国および群馬県の取り組みについて

1. 地方創生をめぐる現状

- ① 東京圏への人口一極集中傾向は継続しており、むしろ拡大している¹。
- ② 総人口は減少している。現在の傾向が続くと、2065年には総人口が8800万人²となる。
- ③ 18年における合計特殊出生率³は1.42と前年比で微減。
- ④ 直近のデータによると50歳時の未婚割合⁴は男性23%、女性14%となっている。

2. 国の取り組み

- ① 国は、「国土のグランドデザイン2050」（国土交通省：14年7月）において、「コンパクト+ネットワーク⁵」を掲げてまちの集約を推奨している。
- ② 国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、第1期（14～19年度）の成果や課題を整理した。また国は、第2期（20～24年度）の策定に関して、19年12月20日に閣議決定を行っている。

3. 群馬県の取り組み

主に地方創生やグランドデザインに関連するものとして、以下の計画が進行している。

- ① 第16次となる次期「群馬県総合計画」
- ② 第2期となる次期「群馬県版総合戦略」
- ③ 「はばたけ群馬・県土整備プラン（2018-27）」
- ④ 「ぐんま“まちづくり”ビジョン（2012）」
- ⑤ 「群馬県交通まちづくり戦略（2018-37）」
- ⑥ 「群馬県再生可能エネルギー推進計画（2016年3月）」
- ⑦ 「はばたけ群馬観光プラン（2016-19）」

4. 国と群馬県の取り組みに対する課題

群馬経済同友会地域創生委員会（以下「当委員会」）では、国の取り組みにおいて、以下の課題を有すると考える。

- ① 「国土のグランドデザイン2050」におけるまちの集約に関して、地方ではいまだ成果が

¹ 例えば、総務省「住民基本台帳移動報告」で2019年の1年間の人口移動をみると、東京都は8万人の転入超過となっている。

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」（2017年推計）による。なお、総務省「人口推計」によれば、19年8月1日現在の総人口（直近確定値）は1億2621万9000人、うち日本人は1億2388万人となっている。

³ 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（2020年版）による。

⁴ 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（2020年版）による。

⁵ コンパクト+ネットワークとは、人口減少下において、行政や医療・福祉、商業棟、生活に必要な各種のサービス機能と居住を一定のエリアに集約・誘導し、人口の集積を図るとともに、その集約した拠点を利便性の高い公共交通ネットワークで結ぶことをいう。

少ない⁶。

- ② 地方においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1期での取り組みについて、手放しで評価できない部分もある⁷。

群馬県の取り組みにおいては、様々な計画が進行している。

しかしながら、当委員会では、様々な勉強会や国内外の先進事例の視察を踏まえた結果、以下の点に関しては成果を挙げるまでには至らず、課題を有すると考えている⁸。

- ① 群馬県から他地域（東京圏）への人口流出⁹に抑制がかからない。
② 中核市未満の自治体の中には人口流出が著しいところもある。一方、一定の人口規模を有する中核市でさえ、群馬県の人口ダム機能の強化を果たせていないところがある¹⁰。
③ 官民協働でのまちづくり意識が求められるなかで、民間でその意識が高まっていないのではないかと考える¹¹。

6 「国土のグランドデザイン2050」によれば、①コンパクト+ネットワーク、②多様性と連携による国土・地域づくり、などが「基本的な考え方」として示されている。コンパクト+ネットワークのうち、コンパクトシティに関する取り組みとしては、立地適正化計画の策定がある。19年12月末時点における県内の35市町村のうち、立地適正化計画（居住誘導区域）作成済の市町村は9市町村のみとなっている。

7 まち・ひと・しごと創生本部「第1期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に関する検証会中間整理」（19年5月31日）によれば、例えば、基本目標2「東京一極集中の是正」については、「20年に東京圏・地方の転出入を均衡させる」という目標が掲げられていたが、「18年の東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転入超過数は日本人移動者でみて13.6万人」となっており、均衡していない。また、基本目標3「出生率の向上対策」についても、「現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない」と評価している。

8 19年9月に県が公表した「第15次群馬県総合計画の目標・指標の進捗状況について」の自主評価の中から「群馬県版総合戦略」の数値目標・重要業績評価指標（KPI）を抽出してみると、達成（A）が33.3%、前進（B）が54.9%の一方で、横ばい（C）が3.9%、後退（D）が7.8%と、肯定的な評価となっている。

9 19年の1年間でみると、群馬県は2208人の転出超過となっている（総務省「住民基本台帳移動報告」）。

10 19年の1年間における県内12市の動きをみると、転入超過となっているのは、太田市（+977人）、伊勢崎市（+79人）のみである。なお、中核市である前橋市は75人、高崎市は396人の転出超過となっている（総務省「住民基本台帳移動報告」）。

11 群馬県「令和元年度県政県民意識アンケート報告書（詳細版）」（19年12月）によれば、地域力に関する設問「近隣住民同士が困ったときには助け合える地域社会であること」（満足28.8%、不満18.8%）、市民活動に関する設問「NPO、ボランティア、地域づくり、自治会・町内会行事などの市民活動に参加しやすい社会であること」（満足21.8%、不満16.4%）のいずれも、満足が3割にも満たない。県民が地域に対して更に深く関わる余地があるのではないかと推察できる。

ちなみに、「中心商店街などの地域の中心部に活気があり、にぎわっていること」に関しては、不満足（66.9%）が満足（6.7%）を大幅に上回っている。また、「鉄道・バスなどの公共交通機関が利用しやすいこと」についても、不満足（60.3%）が満足（14.6%）を大幅に上回っている。

Ⅱ. 地方創生に関する当委員会の問題意識と基本的考え方

1. 問題意識

当委員会は、活動を通じて、群馬県における地方創生に関して以下のような問題意識を持つに至った。

- ① 群馬県では様々な施策に取り組んできており、その内容は評価できる。しかし、人口減少、少子化、事業承継の減少や廃業、地域インフラの拡散や老朽化など、地域経営の観点からすると地方創生をめぐる状況はまだまだ課題があると考ええる。
- ② 「コンパクト+ネットワーク」のみならず、今やスマートシティなどまちづくりの潮流が新たに始まったところである。この新たなまちづくりの潮流に対し、積極的に取り組む市町村は県内においてもまだ少ない¹²。また、県全体としては、隣接圏の整合性や調整に取り組む必要があるのではないかと。
- ③ 市町村ごとに実状が異なるため、地方創生に一律的な処方箋はない。地域として企業や住民を巻き込み、官民協働で問題意識を共有し、その地域独自のビジョンを定め、地域の首長と企業のリーダーシップの下、継続的な推進が必要ではないかと。

2. 基本的考え方

当委員会は、前述の問題意識を踏まえて、基本的な考え方を整理した。

A. 市町村の抱える行政課題に対する群馬県としての支援

市町村が抱える行政課題には、人口減少問題や少子高齢化、など様々な課題が考えられる。中でも、まちのコンパクト化や機能分散型の複数の拠点ネットワーク化といった、「コンパクト+ネットワーク」¹³への取り組みについては、様々な利害が絡むことから関係者間の調整が難しいことが予想できる。県内全ての自治体で立地適正化計画¹⁴や「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画¹⁵」の早期策定を進めるため、県は市町村に更なる働きかけをすることを望む。また、県内の企業や個人が「コンパクト+ネットワーク」の重要性を理解し、意識改革と行動に移すことができるよう、県には積極的な情報発信を期待したい。

B. 行政区域を超えた圏域レベルでのグランドデザインの調整

立地適正化計画や地域交通再編実施計画の策定にあたっては、広域的な地域経済圏を踏まえ、

¹² 取り組んでいる自治体の例を挙げれば、前橋市がある。同市は国土交通省と経済産業省が実施している「スマートモビリティチャレンジ」事業の支援対象地域に全国28の地域・事業の1つとして19年6月に選定されている。

¹³ 国土交通省「国土のグランドデザイン2050」（2014年7月）。

¹⁴ 立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡した基本計画として位置づけられる市町村マスタープランの高度化版となる。

¹⁵ 地域公共交通網形成計画とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）」である。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定する。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を計画で策定する。地域公共交通再編実施計画とは、「マスタープラン（＝網形成計画）」を実現するための実施計画の1つ。網形成計画において、地域公共交通特定事業のうち「地域公共交通再編事業」に関する事項を記載した場合、同事業の実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を作成することができる。この計画は、地方公共団体が事業者等の同意のもとに策定する。

隣接する市町村同士が協力して取り組むことが必要である。

その前提として、土地の開発については、土地を適正かつ有効に活用し、都市基盤の整った市街地に都市機能と居住を誘導することの重要性について官民ともに意識を高めていかなければならない。

C. 地域の企業のさらなる協力を通じた地方創生事業の展開

地域の企業が活性化することで、地域に新たな雇用、仕事を生み出す。そして、地域内外の有力企業を中心市街地へ誘導することで、まちの中心に人が集まるようになり、中心市街地の価値向上による地価上昇も期待できる。地域の有力企業がリーダーシップを取り、地域の企業や市民を巻き込んだ官民協働で地方創生を図ることが必要である。

D. 官民を超えて地方創生を推進する人材の活躍を支援

当委員会の活動で、海外の都市を視察した際に気づいた点は、住民が「自らの街を自らが築いていく」、というまちづくりへの参加意識が高いことである。また、国内でまちづくりに積極的に取り組んでいる自治体を視察したところ、まちの再生に意欲ある特定の人材がまちづくりを牽引しているケースが多く見られた。このような人材を官民間わず、地域で積極的に支援していくことが肝要である。

以上を踏まえ、当委員会では次ページ以降で7つの提言を行う。提言と基本的考え方の関係性の概要を以下に示す。

持続可能な地域創生の実現に向けての課題と提言		基本的 考え方
提言 1	多極ネットワーク型コンパクトシティの形成	A、B、D
提言 2	公共交通網の整備	A、B、C
提言 3	地域循環型のエネルギー体制の構築	A、C
提言 4	サステナブルなスマートシティの形成	A、C
提言 5	地域特性を活かした観光地域づくりの推進	A、D
提言 6	企業や住民の地域への参加意識の醸成	A、D
提言 7	群馬県のポテンシャルを認識し、更なる知名度を向上させること	A、B
企業自らが取り組むべき事項		基本的 考え方
取組 1	経済人自ら地域に積極的関与	C、D
取組 2	地域経営の活性化に向けた企業活動のさらなる拡充	C
取組 3	パブリックマインドの向上	D

Ⅲ. 持続可能な地域創生の実現に向けての課題と提言

提言 1：多極ネットワーク型コンパクトシティの形成

コンパクトシティとは、医療・福祉施設や商業施設など日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近にまとまって存在し、高齢者などの住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通によりアクセスできるまちのことである。

人口が減少し、人口密度が低下する将来を踏まえると、各種サービスを効率的に提供するためには、まちのコンパクト化が不可欠である。しかし、コンパクト化するだけでは、圏域・マーケットが縮小してしまう。このため、中心的な拠点に機能を一極集中するのではなく、周辺の生活拠点も含めた、機能分散型の複数の拠点（コンパクトシティ）を利便性の高い公共交通網で結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成が必要となる。まちとまち、拠点と拠点をネットワーク化することにより、都市機能に応じた圏域人口を確保することが可能となる。

また、その地域の生活の実情に合うよう、単に1市町村内だけでなく、行政域を超えた凝縮地域の選定を行い、QOL（Quality of Life：生活の質）向上の視点に立った多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すべきである。

【解決すべき課題と提言】

1. 課題

- ・市街化調整区域に対する実効ある開発規制
- ・市町村の行政区域の枠を超えた経済圏域での調整や支援
- ・立地適正化計画の早期策定
- ・郊外の乱開発の抑制と既存郊外集落の利便性確保

2. 提言

- ① 郊外の乱開発を抑制するための実効ある開発規制
- ② 行政区域の枠を超えた取組み
- ③ 全市での立地適正化計画策定と立地適正化計画対象エリアの絞り込み
- ④ 郊外エリアの利便性の確保

【提言の根拠となった活動等】

- ・ 2014年8月勉強会「人口減少社会を迎えた国土のグランドデザインと地方都市」国土交通省、和田信貴氏…提言①、②、③、④
- ・ 2014年12月勉強会「都市生き残りの唯一の戦略」名古屋大学、林良嗣教授…提言①、②、③、④
- ・ 2015年9月「ドイツ・オーストリア経済産業視察」…提言①
- ・ 2016年4月「米国ポートランドまちづくり視察」…提言①
- ・ 2017年10月「北欧経済視察」…提言①
- ・ 2018年10月勉強会「待ったなし！地方創生」内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、川合靖洋氏…提言①、②、③、④
- ・ 2018年10月勉強会「人口減少とコンパクトシティ」(株)日本総合研究所、藤波匠氏…提言①、②、③、④
- ・ 2015年12月「和歌山～高松視察」…提言①
- ・ 2019年9月勉強会「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』とこれからのまちづくり」内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、和田信貴氏…提言①、②、③、④

提言 2：公共交通網の整備

利便性の高い公共交通網は、特に子どもや運転免許証を保有していない人たちにとって必須のインフラである。さらに、今後高齢化が進み、自動車の運転免許証を返納せざるを得なくなる人の増加が予想される。したがって、自家用車による移動を前提としたまちづくりは、今後見直していかなければならない。また、前節の多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すうえでも、小さな拠点(集落生活圏)やまちの中心などを公共交通網で相互に結ぶ必要がある。まちがコンパクトになる一方で、自らが住む地域の生活が不便にならないような施策が望まれる。

今後は、コンパクトシティ内の公共交通網の整備だけでなく、コンパクトシティ化した県内の主要都市間(東西交通軸)¹⁶を結ぶ公共交通網の接続強化を図ることがより一層重要となる。地域間の連携を高め、地域間相互の交流人口を維持するためにも、主要都市間を結ぶ公共交通網の整備がより一層望まれよう。その上で、群馬県県央を周回する環状交通体系も整備していくことが必要である。

県内自治体において、地域公共交通網形成計画の策定や地域公共交通再編実施計画の認定取得の促進を期待したい¹⁷。

また、近年、人の移動に関して MaaS¹⁸という新しい概念が注目されつつある。目的地までの移動が、スマートフォン等で移動経路や交通機関の発着時刻の検索のほか、予約や決済も含めワンストップで選択できるサービスである。公共交通網の整備を進めるとともに、MaaS を早期に実現することで、公共交通機関の利便性の向上が期待できるだろう。

【解決すべき課題と提言】

1. 課題

- ・「群馬県交通まちづくり戦略」に基づく公共交通利用促進策の拡充
- ・基幹交通軸となる県の東西交通網の基盤強化
- ・地域公共交通網形成計画の推進
- ・MaaS への取り組み

2. 提言

- ① 主要都市間における公共交通機関の接続の強化
- ② MaaS の早期実現のため、全県を挙げた取り組み

¹⁶ 群馬県「平成 28 年市町村内総生産額」によると、県内総生産の上位 10 自治体(高崎、太田、前橋、伊勢崎、桐生、大泉、藤岡、館林、渋川、安中)の総生産額合計は、県内総生産の 8 割を超えており、大きな経済圏となる。これらの都市は県内の東西にまたがっていることから、経済活性化のためにも都市間を円滑に移動できる基盤は重要となる。

¹⁷ 地域交通網形成計画は、前橋市と太田市が策定済。策定作業中が渋川市と館林市となっている。一方、地域公共交通再編実施計画の認定は現状ゼロである。

¹⁸ Mobility as a Service の略。自動運転や AI、オープンデータ等を掛け合わせ、従来型の交通・移動手段にシェアリングサービスも統合して次世代の交通を生み出す動きが欧州から出てきている。例えば、電車やバス、飛行機など複数の交通手段を乗り継いで移動する際、予約や運賃の支払いを手元のスマートフォン等から検索～予約～支払を一度に行うサービスが考えられる。ユーザーの利便性を大幅に高めるとともに、移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てられる。

【提言の根拠となった活動等】

- 2014年8月勉強会「人口減少社会を迎えた国土のグランドデザインと地方都市」国土交通省、和田信貴氏…提言①
- 2014年12月勉強会「都市生き残りの唯一の戦略」名古屋大学、林良嗣教授…提言①
- 2015年6月勉強会「社会資本整備の最新の動向と日本再興のための『新首都圏広域地方計画』について」国土交通省関東地方整備局、信太啓貴氏…提言①
- 2015年8月勉強会「地域再生の戦略～『交通まちづくり』というアプローチ～」関西大学、宇都宮浄人氏…提言①
- 2015年9月「ドイツ・オーストリア経済産業視察」…提言①
- 2016年4月「米国ポートランド経済産業視察」…提言①
- 2016年10月勉強会「クルマの電動化・知能化と将来のモビリティ」日産自動車、久村春芳氏…提言②
- 2019年7月勉強会「スマートシティの現状と今後について」(株)日建設計総合研究所、白機錫氏…提言①
- 2019年9月勉強会「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』とこれからのまちづくり」内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、和田信貴氏…提言①、②

提言3：地域循環型のエネルギー体制の構築

平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度未満に抑えるという長期目標を持つ「パリ協定」が今年より本格的に始まる。パリ協定に基づき、わが国では温室効果ガス排出量を2030年度までに13年度に比べて26%減らし、50年までには80%減らす約束をしている。温室効果ガス排出量を削減するためにも、再生可能エネルギーの増強¹⁹は必須となる。

群馬県の豊富な森林や地形を活用し、太陽光のみならずバイオマス発電や小水力発電などにより分散型電源²⁰を推進し、エネルギーの地域循環を促すことは重要である。

地域循環型のエネルギー体制を構築する主な理由としては、温室効果ガス排出量の削減に加えて以下の4点が挙げられる。まず、非常時におけるエネルギー確保に大変有利なことである。大規模災害時に大手電力会社からの電力が供給されない場合でも、分散型電源のため、ある程度のエネルギー供給が可能であり、リスク分散が図れる。次に、エネルギーの効率的利用が可能となることである。水力や木質バイオマスなど地域の未利用資源の有効活用が図られ、送電ロスも削減できる。また、発電機の廃熱利用も可能となる。3つ目として、地域で発電して利用するため、地域に新たなエネルギー関連企業が生まれて産業振興が図れることである。加えて、エネルギー利用に対する資金が地域内で循環するため、地域経済活性化に役立つことができる。最後に、分散型電源は電力会社の送電網に接続するのではなく、自前の電線で送電するため、地域内の需要に見合った電力供給により、次節で述べるようなサステイナブルなスマートコミュニティ²¹の形成が可能となる。

【解決すべき課題と提言】

1. 課題

- ・分散型電源の導入や再生可能エネルギー増強のためのさらなる支援促進
- ・CO₂などの温室効果ガスの削減

2. 提言

- ① 各市町村における分散型電源の導入
- ② 再生可能エネルギーの増強

【提言の根拠となった活動等】

- ・ 2016年11月勉強会「分散型電源と電源ぐんまの可能性」群馬県環境森林部、中田富久氏…提言①、②
- ・ 2017年3月勉強会「分散型エネルギーが地域経済にもたらすもの」東京電力パワーグリッド、武田晋氏ほか…提言①、②
- ・ 2017年8月勉強会「再生エネルギー、高負担、キャッシュレスで考える北欧経済」野村證券、岸田英樹氏…提言①、②
- ・ 2017年10月「北欧経済視察」…提言①
- ・ 2019年7月勉強会「スマートシティの現状と今後について」㈱日建設計総合研究所、白機錫氏…提言①、②
- ・ 2019年8月「イタリア・南フランス海外経済産業視察」…提言①、②

¹⁹ 再生可能エネルギーには、季節、天候、昼夜を問わず、一定量の電力を安定的に低コストで供給できるベースロード電源が必要となる。ゆえに、石炭火力発電は依然重要であり、石炭火力からのCO₂排出量を抑える高効率化が必須となる。国では発電効率55%以上となる「石炭ガス化燃料電池複合発電」、CO₂分離・回収・貯留技術の確立など、早期実現に向けた技術開発を進めている（大崎クールジェンプロジェクト）。

²⁰ 分散型電源とは、電力供給の一形態であり、比較的小規模な発電装置を消費地近くに分散配置して電力の供給を行なう機械そのものや、その方式のことである。

²¹ スマートコミュニティとは、地域におけるエネルギー需給を総合的に管理する新たな社会システムのことである。様々な需要家が参加する一定規模のコミュニティの中で、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムといった分散型エネルギーを用い、IoTや蓄電池制御等の技術を活用したエネルギーマネジメントシステムを通じて、エネルギーの利活用の最適化を図ることができる。

提言4：サステイナブルなスマートシティの形成

これからの群馬県における各拠点都市は、サステイナブル（持続可能）なスマートシティ²²の形成が求められる。各拠点都市の中心市街地においては、ミクストユース²³なまちづくりを推進し、まちの核の再形成を促進することが望まれる。

前節で挙げた分散型電源の供給に関しては、エネルギーの地産地消を達成するためにも、地域内でのエネルギー需要を把握することが望まれる。消費エネルギーの最適化をはじめ、公共交通システムや公共サービスなど、あらゆる側面から社会的インフラおよび社会システムを統合的に管理・制御する必要がある。

また、近年自然災害が多発している。スマートシティの形成にあたっては、防災力が高く、万一、災害が発生したとしても、最小限の被害となるようなまちづくりが求められるところである。

近年、情報技術の進化は著しいものがある。高齢による身体の衰えから、都市間の移動に支障をきたす場合においても、ストレスのない移動手段の確保は必要だが、場合によっては、移動によらず代替的に情報技術を活用し、広域間の人々の繋がりを維持していくことも重要と考える。

【解決すべき課題と提言】

1. 課題

- ・スマートシティの支援と推進
- ・ミクストユースの支援と推進
- ・災害に強いまちづくり

2. 提言

- ① 情報通信に強い人材の育成・支援と関連産業の振興施策
- ② ミクストユースなまちづくりの推進
- ③ 防災力・減災力の強化

【提言の根拠となった活動等】

- ・ 2014年12月勉強会「都市生き残りの唯一の戦略」名古屋大学、林良嗣教授 …提言①
- ・ 2015年9月「ドイツ・オーストリア経済産業視察」…提言①
- ・ 2016年4月「米国ポートランド経済産業視察」…提言①
- ・ 2016年11月勉強会「分散型電源と電源ぐんまの可能性」群馬県環境森林部、中田富久氏…提言①
- ・ 2017年3月勉強会「分散型エネルギーが地域経済にもたらすもの」東京電力パワーグリッド、武田晋氏ほか…提言①
- ・ 2017年8月勉強会「再生エネルギー、高負担、キャッシュレスで考える北欧経済」野村證券、岸田英樹氏…提言①
- ・ 2017年10月「北欧経済視察」…提言①

²² 国土交通省「スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】」（18年8月）によれば、スマートシティとは、「都市の抱える諸課題に対して、ICTの新技术を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」を指す。具体的には「①公共交通を中心に、あらゆる市民が快適に移動可能な街、②水や緑と調和した都市空間、③建物・街区レベルにおける省エネルギーを実現、④太陽光、風力など再生可能エネルギーの活用、⑤災害に強いまちづくり・地域コミュニティの育成、⑥都市開発において、非常用発電機、備蓄倉庫、避難場所等を確保、⑦雨水等の貯留・活用、⑧排水処理による中水を植栽散水等に利用」を想定している。

²³ 「複合用途」。土地や建物を「オフィス」「住宅」「商業施設」「ホテル」などの単一用途として開発するのではなく、複数の異なる用途を持たせることを指す。異なる用途の施設ができることで、施設そのものが「まち」として機能し、様々な人々が利用することで、まちに新陳代謝が起きる。

- 2018年7月勉強会「まちづくりに関する経済産業省の施策と事例」関東経済産業局、高橋多佳美氏 …提言①
- 2019年7月勉強会「スマートシティの現状と今後について」(株)日建設計総合研究所、白機錫氏…提言①、②
- 2019年8月「イタリア・南フランス海外経済産業視察」…提言①
- 2019年9月「岩手県～福島県視察」…提言①、②
- 2019年9月勉強会「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』とこれからのまちづくり」内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、和田信貴氏 …提言①

提言5：地域特性を活かした観光地域づくりの推進

まちづくりにおいては、地域の特性を十分に生かすことが重要である。住む人にとって魅力があり、歩いて散策をしたくなるまちは観光客にとって「訪れてよし」の魅力のあるまちである。自然や生活に密着した本物の地域資源により、感動を与えることを意識し、口コミにより人を呼び寄せられるような、観光を意識したまちづくり推進が求められるところである。

また、まちの「ストーリー」を作ることで、まちのイメージを喚起し、観光需要を高めるとともに、自らのまちのあるべき姿を、住民に再認識させることも重要だと考える。県内の各地域の歴史や文化に応じた資源を「ブラッシュアップ」し、地域の個性をより一層磨いていくことが求められる。

【解決すべき課題と提言】

1. 課題

- ・ 地域の歴史と文化に根ざした地域観光資源の発掘と構築
- ・ 県と協力して、世界に群馬県および県内市町村の魅力を発信すること

2. 提言

- ① 地域の歴史や文化に根差した五感を刺激する地域観光資源の発掘
- ② まちの「ストーリー」の創出に沿った体験型観光をつくり、積極的かつ戦略的な情報発信を行うこと
- ③ 人と人の交流やつながりを重視した取組み

【提言の根拠となった活動等】

- ・ 2015年6月勉強会「社会資本整備の最新の動向と日本再興のための『新首都圏広域地方計画』について」国土交通省関東地方整備局、信太啓貴氏…提言①、②、③
- ・ 2015年9月「ドイツ・オーストリア経済産業視察」…提言①、②
- ・ 2016年4月「米国ポートランド経済産業視察」…提言①、②
- ・ 2017年6月勉強会「これからの群馬の観光について」群馬県産業経済部、吉田康弘氏…提言①、②、③
- ・ 2017年9月勉強会「群馬の観光地域づくりと日本版DMOの構築」大正大学、清水慎一氏…提言①、②、③
- ・ 2017年10月「北欧経済視察」…提言①、②
- ・ 2019年8月「イタリア・南フランス海外経済産業視察」…提言①、②
- ・ 2019年9月「岩手県～福島県視察」…提言①

提言6：企業や住民の地域への参加意識の醸成

企業や住民の地域への参加意識を醸成するために、行政は、①住民が地域の課題を自ら意識する、②行政の情報を積極的に公開する、③住民たちが課題を解決するための場を提供する、ことができるように施策を立案、実行していくことが望まれる。

また、行政は、地域に対する愛着心の醸成、即ち「シビックプライド」を地域住民に醸成させるための取り組みを進めることが必要である²⁴。

地域の住民は得てして、長年住んでいる地域の良さに気付かないことがある。その場合、地域外からの転入者など「よそ者」の視点により、自らの地域の良さを再発見できることがある。このため、行政は、多様な人との交流の機会を積極的に作る事が重要である。

さらに、地域の文化、歴史、企業見学など子どもたちへの地域教育を設けることも重要である。「総合的な学習の時間」などを活用し、実践的な地域教育を施す²⁵などが有効である。また、高齢者世代と子どもたちを交流させることで地域教育を進めることも考えられる。子どもたちを通じて、大人たちが地域の魅力に改めて気付くことがあるだろう。子どもたちや勤労世代が地域に関わる機会を設けることで、自ら積極的に関わろうという意識が芽生えてくることを期待したい。市民が自覚を持って社会の一員となつてこそ、本物のまちが形成されると考える。

また、行政には、リーダーシップを持った住民や企業が活動しやすい環境を積極的に整えることをお願いしたい。例えば、エリアマネジメント²⁶などへの各種サポートなど、地域への様々な活動に対する支援である。

【解決すべき課題と提言】

1. 課題

- ・多様な人との交流の機会を積極的に作る場の形成
- ・住民の地域に対する愛着心の醸成を図ること

2. 提言

- ① 官民協働推進の場の提供
- ② 推進人材の活躍支援
- ③ 子どもたちへの地域教育

【提言の根拠となった活動等】

- ・ 2015年5月勉強会「まち・ひと・しごと創生について」内閣府官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、堀本善雄氏…提言①
- ・ 2015年9月「ドイツ・オーストリア経済産業視察」…提言①、②
- ・ 2016年4月「米国ポートランド経済産業視察」…提言①、②
- ・ 2017年5月勉強会「北欧との交流を通じて学び、実践してきたこと」前川崎市労働経済局長、伊藤和良氏…提言①、③
- ・ 2017年10月「北欧経済視察」…提言①、②
- ・ 2019年9月「岩手県～福島県視察」…提言①、②
- ・ 2019年9月勉強会「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』とこれからのまちづくり」内閣府官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、和田信貴氏…提言①、②

²⁴ 桐生市「桐生市シティブランディング戦略」（19年3月）をご参照。

²⁵ 「子どもたちを中心とした地方創生活動」（群馬経済研究所「ぐんま経済2017年12月号」）ご参照。

²⁶ 一定の地域（エリア）における居住環境、市街地環境の維持、管理、運営、向上等のため地域住民や事業者、地権者などによって構成された組織が行う様々な活動。

提言7：群馬県のポテンシャルを認識し、更なる知名度を向上させること

魅力的な地域づくりを進めるとともに、県内外の人々に群馬県の魅力を発信することが重要である。

本県は他の都道府県と比べて高いポテンシャルを有していると当委員会では考えている。交通インフラは充実し、首都圏からのほどよい距離感である。災害は比較的少なく、地価も安い。再生可能エネルギーも活用しやすく、豊富な観光資源もある。政府が想定している首都直下地震などの巨大地震による懸念などを考えると、本県は首都圏機能のバックアップ地としての優位性も高い。このように多くのアドバンテージを持つ本県であることを強みとして、県内全産業が一丸となり、「群馬ブランド」を高め、本県の素晴らしさを国内外にこれまで以上に自ら発信していくことが必要である。

【解決すべき課題と提言】

1. 課題

- ・本県イメージアップのための「県と市町村との連携」強化。
- ・本県イメージアップのための「産業界」の協力。
- ・日本だけでなく、世界に向けた情報発信の工夫。

2. 提言

- ① 県・市町村及び産業界も一丸となった積極的かつ継続的な情報発信のための体制や組織づくり
- ② 群馬県の強みに関する情報発信の強化

【提言の根拠となった活動等】

- ・ 2017年5月「首都機能バックアップ検討部会 活動経過・研究報告書」群馬経済同友会…提言①、②
- ・ 2014年10月「バックアップ検討部会・東北視察」…提言①
- ・ 2015年7月「バックアップ検討部会・東京視察」…提言①

IV. 企業自ら取り組むべき事項

群馬経済同友会会員企業に限らず、群馬県内の企業は、自ら行動を示して、持続可能な地域経営の推進に努めていくことが求められる。

取組 1：経済人自ら地域に積極的関与

地域の持続的発展のため、地域経済人自ら行政の計画や策定に積極的に関与し、その実現に向けて地域住民のコンセンサス形成を牽引し、推進に努めることが求められる。

地域づくりには住民だけでなく、地域の経済人が地域経営の仕組みを理解することが重要である。そのためにも国や県など行政の地域政策に関わる情報収集や勉強会を行い、計画に参画していくことが大切である。こうした活動は、企業経営の意識を、地域経営といったジャンルに役立たせることへ繋がろう。そのような形で市民参加のまちづくりに積極的に協力することは、自らの企業や家族の基盤維持に関わることを認識する機会になる。更には従業員に対する参加意識の醸成を行うことで、より広い領域への意識拡大と繋がる。

取組 2：地域経営の活性化に向けた企業活動のさらなる拡充

自らの企業の付加価値向上などを通じて、イノベーション創出や雇用の確保など地域経営の活性化に向けた企業活動のさらなる拡充に努めることが求められる。

企業の成長を高めるためには、地域内のみならず、群馬県、更に県外や国外を視野に入れた情報発信、業務展開、技術やスキル、ノウハウ、交流人口の呼び込みなどの企業マインドが重要である。その上に立ち自らの企業を経営革新し、新たな仕事の領域を創り出す気概を持ち続けることが必要である。更には、環境問題やSDGsへの取組み、持続可能な経営の推進など、企業の社会的責任を追求することも求められる。地域の企業が成長することは、地域に雇用や税収の増加をもたらす、地域の持続的発展へ貢献する。

取組 3：パブリックマインドの向上

住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現するために、一企業人として自分たちが住む「地域」に誇りを持つと共に、魅力づくりの担い手としてのパブリックマインド（公共の精神）の向上に努めることが求められる。

ビジネスにおいても、自らの利益を追求することのみならず、パブリックマインドをもって地域の経済活動を行う意識が必要である。その気概無くして地域の発展はままならない。地域固有の資源を最大限活用する取組みは、民間でも積極的に推進することが求められる。地域内の資源のブラッシュアップへ向けて、民間から働きかける、地域の商品やサービスを可能な限り選択するなど、自らが積極的に実行し、推進することで地域への愛着を増し、それらの取組みを情報発信するなどにより、自らのパブリックマインドの醸成へとも繋がる。

おわりに

私たちが今まで普通と思っていたまちの在り方は、実は世界の新しい潮流の中で、時代の転換期を迎えたものの、次なるステージへ向けてもがいている姿ではないかと感じている。

勉強会を通じて、基本となる国の施策を理解すると共に、多くの専門家による勉強会は私たちに多角的な視点を芽生えさせて頂いた。見識のある専門家の方々との交流では、先進的な情報も得ることができ、有意義な視察先の選定ができたことは、新たな交流による発見ともいえる。

視察先の先進都市では、国内外共に、行政・民間の多様な関係者から都市再生に関わる話を伺った。共通して言えるのは、人々の生活そのものの原理原則に則りながら地域経済を再生しているということ。官民共に「住民主体の地域社会」と「地域経済の強化」の実現に向けて邁進してきた成果であったのだろう。しかしその過程は、10年は序章であり、30年40年をかけてようやく成果が見えてくる。そのような長い取り組みを成し得た持続力に驚きを感じると共に、それは何十年前の危機感を持った先人達の誰かが勇気を持って始めたことなのだと行き着く。

人口減少社会、少子化、高齢化、経済成長の鈍化など、様々な課題を抱えた我が国ではあるが、国は様々な成功事例を研究し、我が国が目指せる持続可能な国土の形成を示したのだと思う。私たちは、その示された方向性を信じて自らの地域に落とし込み、官民協働で地域の独自性を見だし、実現に向けて実行するのは待ったなしである。過去からの方向転換や軌道修正には多くのプレッシャーが伴い、強いエネルギーが必要であろう。しかし、それなくしては、地域の未来の子供たちや孫たちに、誇れる郷土を渡すことはできないのではないだろうか。

群馬県の目指すべき方向、方策については提言のとおりであると考えているが、形あるものを示すだけがまちづくりではない。住民が共有できる価値観を創出して、地域の厚みを増し、市民がプライドを持てる目標を示すことが重要である。市民が自覚を持って社会の一員となっこそ、本物の地域が形成される。民意の形成という点では、都市計画は政治であるかもしれない。経済はその活動を通じて政治を誘導することが可能である。人口が減少し、地域や地域経済がシュリンクしていく過程では、行政サービスや福祉を現状通りのボリュームで維持することは困難である。社会システムの変化の過程で、何が幸福であり、何に満足するかは、サービスを受ける人々の気持ちの問題である。そこには、制度の改革だけではなく、家族や社会の新たな在り方について、皆が共有できる価値を見出すことが必要である。

私たち群馬経済同友会は、経済人として、世代を超えた価値観を創造するべく、群馬経済の牽引者でありたい。

活動経緯について

活動テーマ	NO	実施時期	活動種別	内容	備考
2014～15 現代日本における地域社会の諸課題と群馬	①	2014年8月	講演会聴講	人口減少社会を迎えた国土のグランドデザインと地方都市	国土交通省、和田信貴氏
	②	2014年12月	講演会聴講	都市生き残りの唯一の戦略～ミゼラブル・シュリンク(惨めな撤退)かスマート・シュリンク(賢くコンパクトに)か～	名古屋大学、林良嗣氏
	③	2014年10月	視察	バックアップ検討部会・東北視察	遠野市、大船渡市
	④	2015年5月	講演会聴講	まち・ひと・しごと創生について	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、堀本善雄氏
	⑤	2015年6月	講演会聴講	社会資本整備の最新の動向と日本再興のための「新首都圏広域地方計画」について	国土交通省、信太啓貴氏
	⑥	2015年7月	視察	バックアップ検討部会・東京視察	衆議院第一議員会館、首相官邸、六本木ヒルズ
	⑦	2015年8月	講演会聴講	地域再生の戦略～「交通まちづくり」というアプローチ～	関西大学、宇都宮浄人氏
	⑧	2015年9月	講演会聴講	ドイツにおける地方創生～強い中小企業を輩出する政策～	ローランド・ベルガー、渡部高史氏
	⑨	2015年9月	視察	ドイツ・オーストリア経済産業視察	ストラスブール、フライブルク、ウィーン
2016～17 地域社会の革新と群馬の可能性	⑩	2016年4月	視察	米国ポートランドまちづくり視察	ポートランド市
	⑪	2016年10月	講演会聴講	クルマの電動化・知能化と将来のモビリティ	日産自動車、久村春芳氏
	⑫	2016年11月	講演会聴講	分散型電源と電源ぐんまの可能性	群馬県環境森林部、中田富久氏
	⑬	2017年3月	講演会聴講	分散型エネルギーが地域経済にもたらすもの	東京電力パワーグリッド、武田晋氏ほか
	⑭	2017年5月	講演会聴講	北欧との交流を通じて学び、実践してきたこと	前川崎市労働経済局長、伊藤和良氏
	⑮	2017年6月	講演会聴講	これからの群馬の観光について	群馬県産業経済部、吉田康弘氏
	⑯	2017年8月	講演会聴講	再生エネルギー、高負担、キャッシュレスで考える北欧経済	野村證券、岸田英樹氏
	⑰	2017年9月	講演会聴講	群馬の観光地域づくりと日本版DMOの構築	大正大学、清水慎一氏
	⑱	2017年10月	視察	北欧経済視察	コペンハーゲン、マルメ、ヨーテボリ、ストックホルム、ヘルシンキ
2018～19 群馬の主要市街地における	⑲	2018年6月	講演会聴講	まち・ひと・しごと 生きた経済 ～今後の地域づくりの方向性～	総務省、猿渡知之氏
	⑳	2018年7月	講演会聴講	まちづくりに関する経済産業省の施策と事例	関東産業経済局、高橋多佳美氏
	㉑	2018年9月	講演会聴講	待ったなし！地方創生	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、川合靖洋氏
	㉒	2018年10月	講演会聴講	人口減少とコンパクトシティ	日本総合研究所、藤波匠氏
	㉓	2018年12月	視察	和歌山～高松視察	和歌山市、高松市丸亀商店街、仏生山
	㉔	2019年7月	講演会聴講	スマートシティの現状と今後について	日建設計総合研究所、白機錫氏
	㉕	2019年8月	視察	イタリア・南フランス海外経済産業視察	フィレンツェ、ローマ、リヨン
	㉖	2019年9月	視察	岩手県～福島県視察	オガールプロジェクト、会津大学、スマートシティAiCT
	㉗	2019年9月	講演会聴講	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とこれからのまちづくり	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、和田信貴氏

地域創生委員会名簿

【地域創生委員会 委員】

管轄副代表幹事	武井 宏	(株)ボルテックスセイゲン／代表取締役社長
委員長	石井 繁紀	(株)石井設計／代表取締役社長
副委員長	五味 典雄 竹中 隆	(株)総合PR／代表取締役会長 (株)竹中組／代表取締役社長
委員	池田 広之 石田 哲博 石田 安利 石塚 春彦 石 埜 茂 糸井 丈之 井上 盛太 今井 久登 牛久保 准一 大森 昭生 小貫 諭 金井 修 北島 崇史 串田 洋介 小池 靖之 河本 榮一 小坂 裕一郎 櫻井 太作 眞田 秀雄 柴山 貴之 関口 貴久 高井 研一 高川 雄二 立見 公一 土屋 三幸 徳永 健太郎 友澤 敏朗 鳥山 真 西田 隆良 蓮沼 敏美 林 明夫 林 徹郎 藤澤 星	(株)池田建商／代表取締役 (株)エフエム群馬／取締役会長 石田建材工業(株)／代表取締役会長 (株)ニッパンレンタル／代表取締役社長執行役員 (株)アイクルー／代表取締役 糸井商事(株)／代表取締役社長 (株)井上整備センター／専務取締役 (株)アイ・ディー・エー／代表取締役 三和コーテックス(株)／代表取締役社長 共愛学園前橋国際大学／学長 群馬セラミックス(株)／取締役会長 (株)クライム／代表取締役 野村証券(株)高崎支店／支店長 クシダ工業(株)／代表取締役社長 ローズクィーン交通(株)／代表取締役 河本工業(株)／代表取締役社長 多野産業(株)／代表取締役 (株)磯部ガーデン／代表取締役社長 東京電力パワーグリッド(株)群馬総支社／総支社長 (株)シバヤマ／専務取締役 関口廣建設(株)／代表取締役社長 (一財)群馬経済研究所／理事長 (株)近畿日本ツーリスト関東／取締役社長 立見建設(株)／代表取締役 佐田建設(株)／代表取締役社長 NTT東日本 群馬支店／支店長 オリックス(株)前橋支店／支店長 鳥山畜産食品(株)／代表取締役社長 (株)ヌカベ／相談役 (株)グンエイ／代表取締役社長 (株)開倫塾／代表取締役社長 日本生命保険相互会社 群馬支社／支社長 (株)フジサワ／代表取締役

前田 修 (株)マエダスタジオ／代表取締役社長
松井 研三 プリオホールディングス(株)／代表取締役社長
松尾 隆志 損害保険ジャパン日本興亜(株)／群馬支店長
丸山 勝 高崎ターミナルビル(株)／代表取締役社長
宮下 学 宮下工業(株)／代表取締役
吉田 卓史 (株)メモリード／代表取締役社長

(2020年3月現在／敬称略)

【提言書ワーキング グループメンバー】

管轄副代表幹事

武井 宏 (株)ボルテックスセイグン／代表取締役社長

地域創生委員長

石井 繁紀 (株)石井設計／代表取締役社長

地域創生副委員長

五味 典雄 (株)総合PR／代表取締役会長

竹中 隆 (株)竹中組／代表取締役社長

研究機関

高井 研一 (一財)群馬経済研究所／理事長

伊勢 和広 (一財)群馬経済研究所／主席研究員

河村 英輝 (一財)群馬経済研究所／主席研究員

事務局

石井 拓也 群馬経済同友会／事務局長

須藤 安人 群馬経済同友会／事務局次長

(2020年3月現在／敬称略)

はじめに

人口減少で地方は人口流出が加速、都市のスポンジ化が進み、将来のインフラ維持が懸念されている。国は「コンパクト+ネットワーク」を長期ビジョンとして示し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ではしごとがひとを呼び、それを支えるまちづくりへ取り組んできたが、まだまだ課題があるとする。当委員会では6年間、地域づくりに関する知見を深めてきた。その活動を総括し、群馬県や各地域の住民が取り組むべき課題をまとめた。

地方創生をめぐる現状

- ① 東京圏への人口一極集中傾向が継続しむしろ拡大。
- ② 総人口は減少。現在の傾向が続くと65年には8800万人。
- ③ 18年における合計特殊出生率は1.42と前年比で微減。
- ④ 直近のデータによると50歳時の生涯未婚率は男性23%女性14%。

国の取り組み

- ① 国土のグランドデザイン2050ではコンパクト+ネットワークを掲げてまちの集約を推奨している。
- ② まち・ひと・しごと創生総合戦略について、第1期の成果や課題を整理。20年度の第2期を策定に関しては19年12月に閣議決定を行った。

群馬県の取り組み

- 地方創生やグランドデザインに関連するものとして以下の計画が進行中。
- ① 群馬県総合計画
 - ② 群馬県版総合戦略
 - ③ はばたけ群馬・県土整備プラン
 - ④ ぐんま“まちづくり”ビジョン
 - ⑤ 群馬県交通まちづくり戦略
 - ⑥ 群馬県再生エネルギー推進計画
 - ⑦ はばたけ群馬観光プラン

<国と群馬県の取り組みに対する課題> **地域に関連する様々な勉強会や国内外の先進事例を視察し、課題を考察**

- 「国土のグランドデザイン2050」におけるまちの集約に関しては、地方ではいまだ成果が少ない。
- 地方においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1期での取り組みについては評価できない部分もある。
- 群馬県から他地域（東京圏）への人口流出に抑制がかからない。
- 人口規模を有する中核市でさえ群馬県のダム機能を果たせていないところがある。
- 官民協働でのまちづくり意識が求められるなかで、その意識が高まっていないのではと考える。

地方創生に関する当委員会の問題意識

- ① 群馬県では様々な施策に取り組んできており、その内容は評価できる。しかし、人口減少、事業継承の減少や廃業、地域インフラの拡散や老朽化など地域経営の観点からすると地方創生をめぐる状況はまだまだ課題があるとする。
- ② コンパクト+ネットワークのみならず、今やスマートシティなど新たな潮流に対し、積極的に取り組む各市町村はまだ少ない。県全体としては、隣接圏の整合性や調整に取り組む必要がある。
- ③ 市町村ごとに実情が異なるため一律的な処方箋はない。地域として企業や住民を巻き込み、官民協働で問題意識を共有し、その地域独自のビジョンを定め、地域の首長と企業のリーダーシップの下、継続的な推進が必要。

基本的考え方 **前述の問題意識を踏まえ、当委員会としての基本的考え方を整理**

- A 市町村の抱える行政課題に対する群馬県としての支援**
県内全ての自治体で、土地利用や公共交通に関する計画の早期策定や積極的な推進が求められる。
- B 行政区画を越えた圏域レベルでのグランドデザインの調整**
地域の計画策定にあたっては、地域経済圏を踏まえて隣接する市町村間の調整が求められる。
- C 地域の企業のさらなる協力を通じた地方創生事業の展開**
地域の企業の活性化は新たな雇用や仕事を生み出す。更に有力企業の中心地への誘導は地域創生推進への協力となる。
- D 官民を超えて地方創生を推進する人材の活躍を支援**
活性化している地域は、企業や住民のまちづくり参加意識が高い。そういった人材を支援することが求められる。

上記の「基本的考え方」に基づき、具体的課題に対する個別提言を右記の通り策定

持続可能な地域創生の実現に向けての課題と提言

提言 1	多極ネットワーク型コンパクトシティの形成 ① 郊外の乱開発を抑制するための実効ある開発規制 ② 行政区画の枠を超えた取組み ③ 全市での立地適正化計画策定と立地適正化計画対象エリアの絞り込み ④ 郊外エリアの利便性の確保	基本的考え方 A、B、D
提言 2	公共交通網の整備 ① 主要都市間における公共交通機関の接続の強化 ② MaaSの早期実現のため、全県を挙げた取組み	基本的考え方 A、B、C
提言 3	地域循環型のエネルギー体制の構築 ① 各市町村における分散型電源の導入 ② 再生可能エネルギーの増強	基本的考え方 A、C
提言 4	サステナブルなスマートシティの形成 ① 情報通信に強い人材の育成・支援と関連産業の振興施策 ② ミクストユースなまちづくりの推進 ③ 防災力・減災力の強化	基本的考え方 A、C
提言 5	地域特性を活かした観光地域づくりの推進 ① 地域の歴史や文化に根差した五感を刺激する地域観光資源の発掘 ② まちの「ストーリー」の創出に沿った体験型観光をつくり、積極的情報発信を行う ③ 人と人の交流やつながりを重視した取組み	基本的考え方 A、D
提言 6	企業や住民の地域への参加意識の醸成 ① 官民協働推進の場の提供 ② 推進人材の活躍支援 ③ 子どもたちへの地域教育	基本的考え方 A、D
提言 7	群馬県のポテンシャルを認識し、更なる知名度を向上させること ① 県・市町村及び産業界も一丸となった積極的かつ継続的な情報発信のための体制や組織づくり ② 群馬県の強みに関する情報発信の強化	基本的考え方 A、B

企業自らが取り組むべき事項

取組 1	経済人自ら地域に積極的関与 地域の持続的発展のため、企業自ら行政の計画や策定に積極的に関与し、地域住民のコンセンサス形成を牽引、推進に努める。市民参加のまちづくりに積極的に協力すると共に、従業員に対する参加意識の醸成を行う。	基本的考え方 C、D
取組 2	地域経営の活性化に向けた企業活動のさらなる拡充 地域経済を牽引する企業として、自らの企業の付加価値向上などを通じてイノベーション創出や雇用の確保など地域経営の活性化に向けた企業活動のさらなる拡充に努める。	基本的考え方 C
取組 3	パブリックマインドの向上 住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現するために、一企業人として自分たちが住む「地域」に誇りを持つと共に、魅力づくりの担い手としてのパブリックマインドの向上に努める。	基本的考え方 D

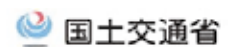
解説・資料編

【 地域創生などに関わる国の政策の解説 】

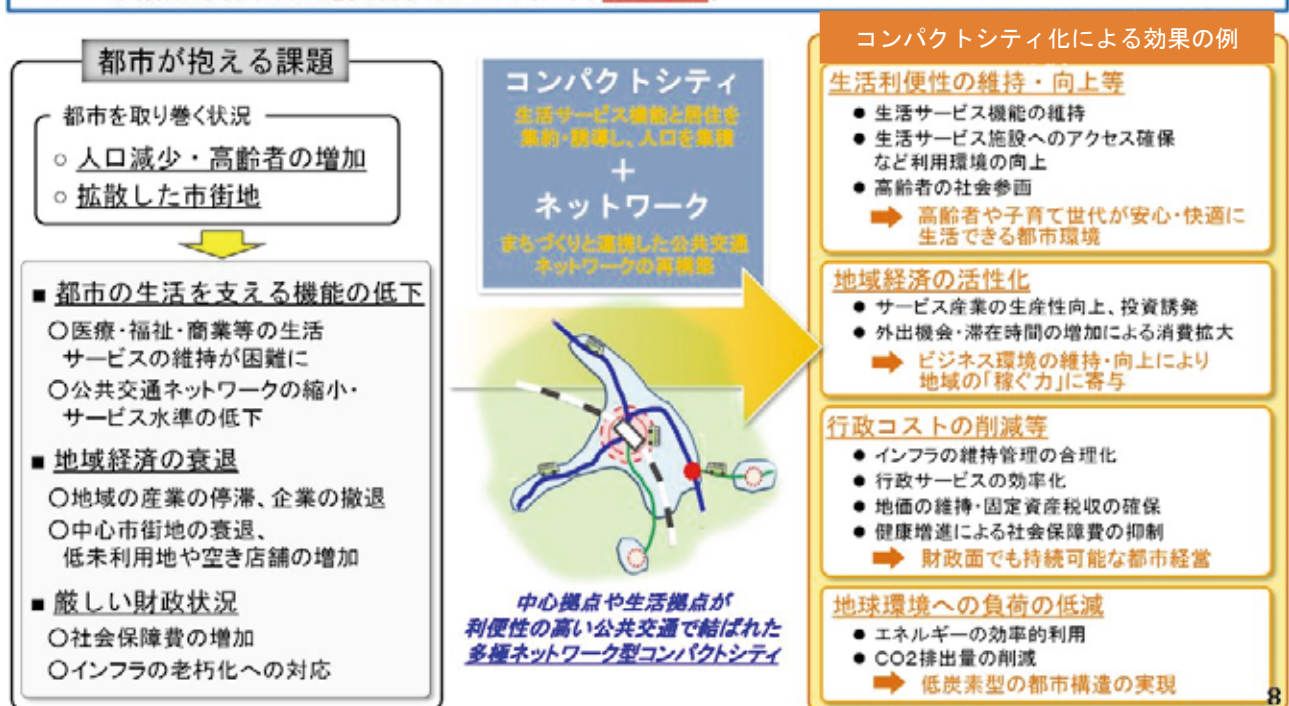
○「国土のグランドデザイン 2050」

国土交通省は2014年に策定した「国土のグランドデザイン 2050」中で、長期的な人口減少推移を予想し、小規模都市ほど減少率が高く、群馬県内の主要な市でも影響を避けられないとのデータを提示した。事実、2000年以降、東京圏への人口集中や地方からの人口流出が加速しているにもかかわらず、地方都市の市街地面積は増加し続け、空き家も増えている。また、人口密度が更に低下し、一定規模を維持できない都市圏では都市機能であるサービス提供機能と雇用が喪失する見込みの中で、目指す方向性として「コンパクト+ネットワーク」が国土のグランドデザインとして示された。具体的には、人口減少下で各種サービスを効率的に提供するにはコンパクト化が不可欠だが、それだけでは圏域やマーケットが縮小するため、ネットワーク化により圏域人口を確保して国全体の生産性を高める国土構造が望まれるとした。更には「多様性」を再構築して自らの資源に磨きをかけ、地域間の「連携」により交流を促進して「多様性と連携」を支えることを提案した。コンパクト+ネットワークは、交通革命や新情報革命を取り込むことで距離の制約を克服し、実物空間と知識・情報空間を融合させることを意図している。また、コンパクト+ネットワークを実現するためのまちづくりの考え方として、「公共が自ら実施」する従来型から、「民間の動きを公共が誘導・サポート」への転換を促している。これらの計画は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「まち」の部分の戦略へと引き継がれることとなる。

コンパクト・プラス・ネットワークのねらい



○都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、**住民の生活利便性の維持・向上**、サービス産業の生産性向上による**地域経済の活性化**、行政サービスの効率化等による**行政コストの削減**などの**具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段**。



○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2014年12月、国は各省の企画立案機能を集中し策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定、地方版総合戦略の策定を地方に促した。策定に当たっては各地方公共団体が主体性を発揮し、住民や産学金労言の関係者の意見を聴き反映すること、成果目標や客観的な評価指標（KPI）の設定やPDCAサイクルの実施を位置づけた。その後、国はその5年間の総合戦略実施の結果を検証して成果と課題を整理し、2020年度から始まる、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2019年12月に閣議決定した。第1期の成果と課題として、一定の成果が見られるものの、東京圏への転入超過に関しては更なる取り組みが必要との見解を示した。また、このままでは、地方においては人口減少から地域社会の担い手減少、地域経済の縮小が人口減少を加速して負の連鎖となり、まちの機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になると予測するとともに、首都直下地震などの巨大地震による被害も懸念している。一方、具体的な政策として、稼ぐ地域をつくる、地方へ新しいひとの流れをつくる、結婚出産子育て環境整備、魅力的な地域づくりなどを掲げている。

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の流れ



【 提言理由について 】

* 提言 1 : 多極ネットワーク型コンパクトシティの形成

今後、人口が減少することで、まちの中に空き家や空き店舗などの空白域が発生し、まちがスポンジ化していくことが予想される。そうした中で各種サービスを持続的かつ効率的に提供するためにも、まちの機能を集約し、コンパクトにすることが不可欠である。「都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）」、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）」における立地適正化計画制度及び地域公共交通網形成計画制度に基づき、まちのコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする交通ネットワーク形成をより積極的に推進願いたい。

コンパクトシティをつくるためには、県内全市での立地適正化計画策定を進めることが必要である。また、策定にあたっては、立地適正化計画の対象エリアが既存の市街化区域と同一で絞り込みが不十分にならないことや、自治体によって取組みに濃淡が出ないことが求められる。

さらに、複数市町村における広域的な調整も重要である。既に県においては、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」（11 年 9 月）に基づく「人口減少下における土地利用ガイドライン（線引き編、非線引き編）」、「東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（15 年 5 月）、新たな「都市計画区域マスタープラン（素案）」の提示²⁷など広域的な都市圏における指針を示している。なお、館林市の周辺自治体では、広域立地適正化に関する基本方針を²⁸定めているなど、県内でも広域的な調整を行う動きがみられる。県としても、引き続き基礎自治体に対して運用面で適切な行動を促すことを願いたい。

また、まちの機能を集約するためには、郊外における新たな開発を抑制することも重要である。都市計画法においては、市

多極ネットワーク型コンパクトシティのイメージ



資料: 国土交通省

立地適正化計画等の策定状況(19年12月末現在)

立地適正化計画		地域公共交通網形成計画
策定済	策定予定	策定済
前橋市	沼田市	前橋市
桐生市	安中市	太田市
伊勢崎市	みどり市	策定中
太田市	下仁田町	館林市
館林市	甘楽町	渋川市
藤岡市	中之条町	都市計画法第34条に係る条例
明和町	東吾妻町	
邑楽町	長野原町	
吉岡町	草津町	
	みなかみ町	条例有
	玉村町	
策定中	大泉町	前橋市
高崎市	板倉町	高崎市
渋川市	千代田町	伊勢崎市
富岡市	榛東村	太田市

資料: 国土交通省「地域公共交通網形成計画策定状況」(2019年12月末)、群馬県へのヒアリング等により作成

²⁷ 19 年 10 月から 11 月にかけてパブリックコメントに付された。

²⁸ 館林都市圏広域立地適正化方針決定協議会（館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町）「館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針」（17 年 5 月）。この方針を踏まえて各市町が立地適正化計画を策定することとなっている。

街化調整区域の開発が禁じられている。しかし、同法では例外条項を定めているため（第 34 条 11 号、12 号）、これに基づき自治体が条例で例外区域を定めると市街化調整区域においても開発を進めることができってしまう。このため、同法第 34 条に基づく条例の廃止を進めていくことが必要だと考えられる。

加えて、区域区分が定められていない都市計画区域（非線引き区域）のうち用途の定めがない白地地域においては、無秩序な開発を抑制するため、可及的速やかに特定用途制限地域の設定が望まれるところである。

近年、自然災害が頻発している。立地適正化計画の策定にあたっては、防災対策と連携させることが重要となる。居住誘導区域は、土砂災害特別警戒区域等（レッドゾーン）を「原則として含まないこととすべき」と国土交通省の「都市計画運用指針」には定めてある。しかし、県内に事例はないものの、県外では居住誘導区域に含めている都市が一部存在している²⁹。また、浸水想定区域など災害の恐れがあるとして指定等がなされている区域についても、居住誘導区域となっていないか検証が必要である³⁰。県が 19 年 12 月 25 日に公表した「ぐんま 5 つのゼロ宣言」の宣言 1「自然災害による死者『ゼロ』」を達成するためにも、防災対策と連動した立地適正化計画の理念に沿った開発計画等の運用をお願いしたい。

さらに、郊外エリアに居住する人が、まちへのアクセスに不都合が生じて生活が不便にならないよう、公共交通網の整備もお願いしたい。具体的には提言 2 をご参照願いたい。

²⁹ 国土交通省 都市計画基本問題小委員会「都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ」（19 年 7 月）

³⁰ 国土交通省「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会（第 1 回：20 年 1 月 8 日）でも審議されている。なお、報道によれば（20. 1. 21 付日経新聞）、居住誘導区域外で災害の危険性が高い地域での都市開発を原則禁止し、住宅などの建設に踏み切った事業者名を公表する仕組みを設けるため、国土交通省は、都市再生特別措置法などの改正案を通常国会に提出するようである。

* 提言 2 : 公共交通網の整備

13年12月施行の「交通政策基本法（平成25年法律第92号）」によれば、交通は「国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るために欠くことのできないもの」であるとして、「将来にわたって、その機能が十分に発揮されることにより、国民その他の者の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要である」という基本的認識の下に「交通に関する施策の推進が行われなければならない」としている。

公共交通網の整備はコンパクト+ネットワークでまちなかに人を呼ぶという視点を重視すれば公共政策の1つとも考えられる。多種多様な公共交通網を整備し、まちなかに人を呼び込む仕掛けが必要である。

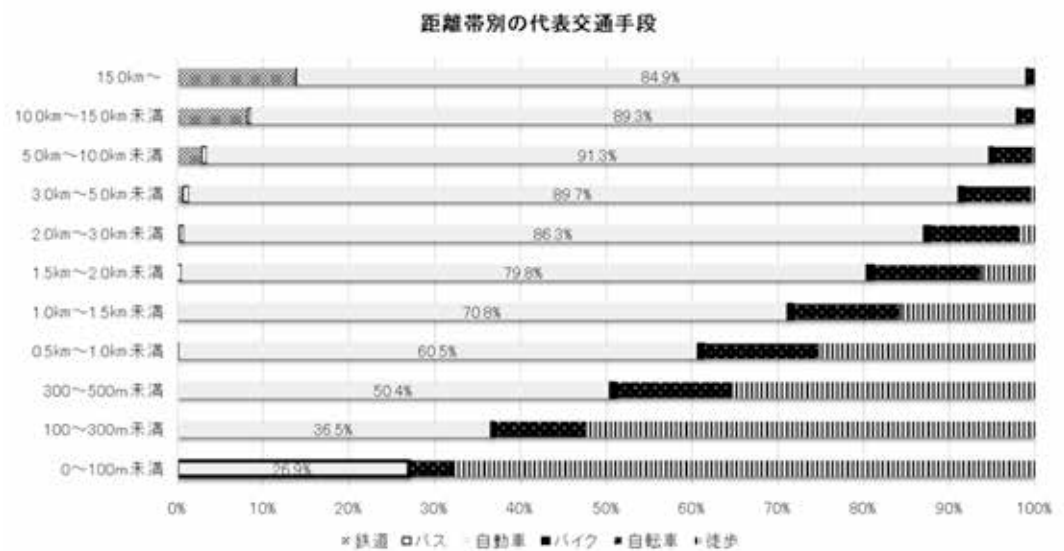
当委員会が15年に視察したドイツのフライブルク市の例を挙げる。同市は、中心市街地の商業地区から一般車両を排除し、歩行者（自転車）とバス/LRTに空間を解放するトランジットモールを採用している。このほか、同市は、市内のLRTとバスの全路線を利用できる「環境定期券」と呼ばれる定期券を発行している。この定期券は、日曜日には1枚で家族全員が利用できるという特徴がある。公共交通の利用を促進する様々な施策により、まちなかに人を集めることができている。財政面からみると、市が100%出資する交通公社（VAG）は赤字を計上しているものの、利用客数増加傾向により、赤字額は縮小傾向にあるとのことである。

群馬県においては、2015年度と16年度に実施した調査（パーソントリップ調査・「人の動き」実態調査）を基

に、18年3月に「群馬県交通まちづくり戦略」を策定し、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」を目指すべく取り組んでいる。同戦略を策定する上で県民に実施したアンケート調査では、公共交通に対する県民の満足度が低く、公共交通利用を促進する取組みについて「大いに進めて欲しい」との回答が半数以上を占めている。また、

上記パーソントリップ調査によると、県内においては、わずか100m未満の移動でさえも、4人に1人が自動車を利用している。

さらに、群馬県の人口1人当たりの自家用乗用車の保有台数は0.696台で全国第1位である。群馬県民は過度に自動車に依存したライフスタイルとなっている。同戦略の「中長期的（概ね5～20年）に群馬県が目指す方向性」で提示された、「新たな移動手段の導入」や「自動運転技術の活用」を進める上で、公共交通網の整備の提言を行うものである。



注) グラフは、2015～16年度に県が実施したパーソントリップ調査の結果を「群馬県交通まちづくり戦略」で公表したものの、対象は群馬県全域および足利市の合計約24万5000世帯で、回答が得られた5歳以上の13万6672人の距離別の交通手段を捉えたものである。
資料: 群馬県「群馬県交通まちづくり戦略」(2018年3月)

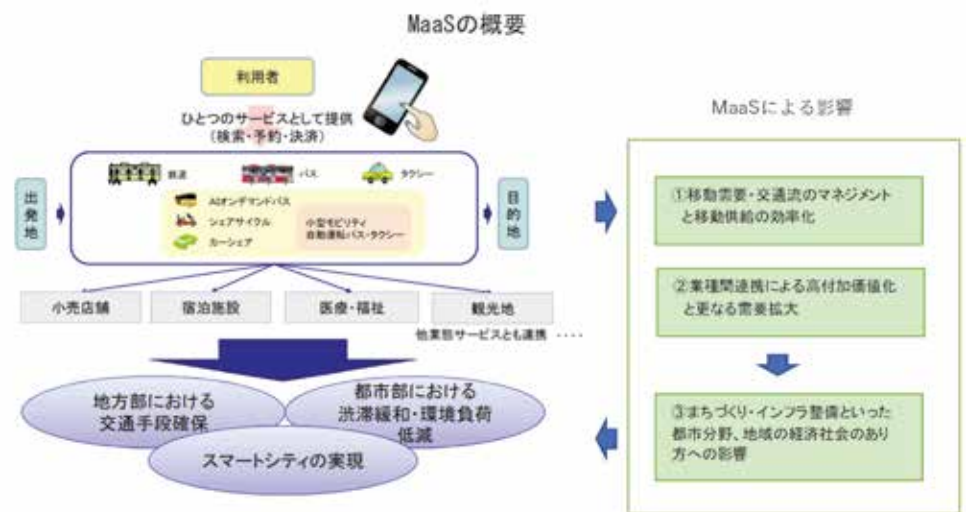


資料:一財)自動車検査登録情報協会「都道府県別の自家用乗用車の普及状況(軽自動車を含む)」(19年3月末現在)より作成

2018年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」において、「地方部における少子高齢化等に伴う交通サービスの縮小や移動そのものの縮小、都市部における道路混雑やドライバー不足など、地域の交通が抱える様々な課題に対応するため、MaaSなど新たなモビリティサービスを推進し、利用者の利便性向上や交通サービスの効率化等を図る」ことが施策として掲げられた。また、19年12月に公表された「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」では、「未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上」施策に、「自動運転、MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス」の推進が掲げられ、「MaaSの基盤となる、公共交通機関のデータ化及びキャッシュレス化や、AIデマンド交通など新型輸送サービスの導入の支援を行い、早期にMaaSの全国普及を目指す。」との方針が明示されている。

本県においては、前橋市が19年6月に国土交通省と経済産業省が実施している「スマートモビリティチャレンジ」事業の支援対象地域として選定されており、全国でも先駆的なMaaSの取り組みを行っている。前橋市に続き、県内の他市町村でも、MaaSに向けた取り組みを積極的に行うことを望みたい。

MaaSの実現には、適切な交通需要の把握のほか、自動運転システムや路車間でデータのやり取りをする協調システムの構築などICTを使った情報通信網の整備が重要となる。具体的には、スマートフォンやデジタルインフラの整備・普及のほか、鉄道やバスの運行情報、タクシーの位置情報、道路の交通情報などの移動・交通に関する大規模なデータをオープン化し、整備・連携することである。



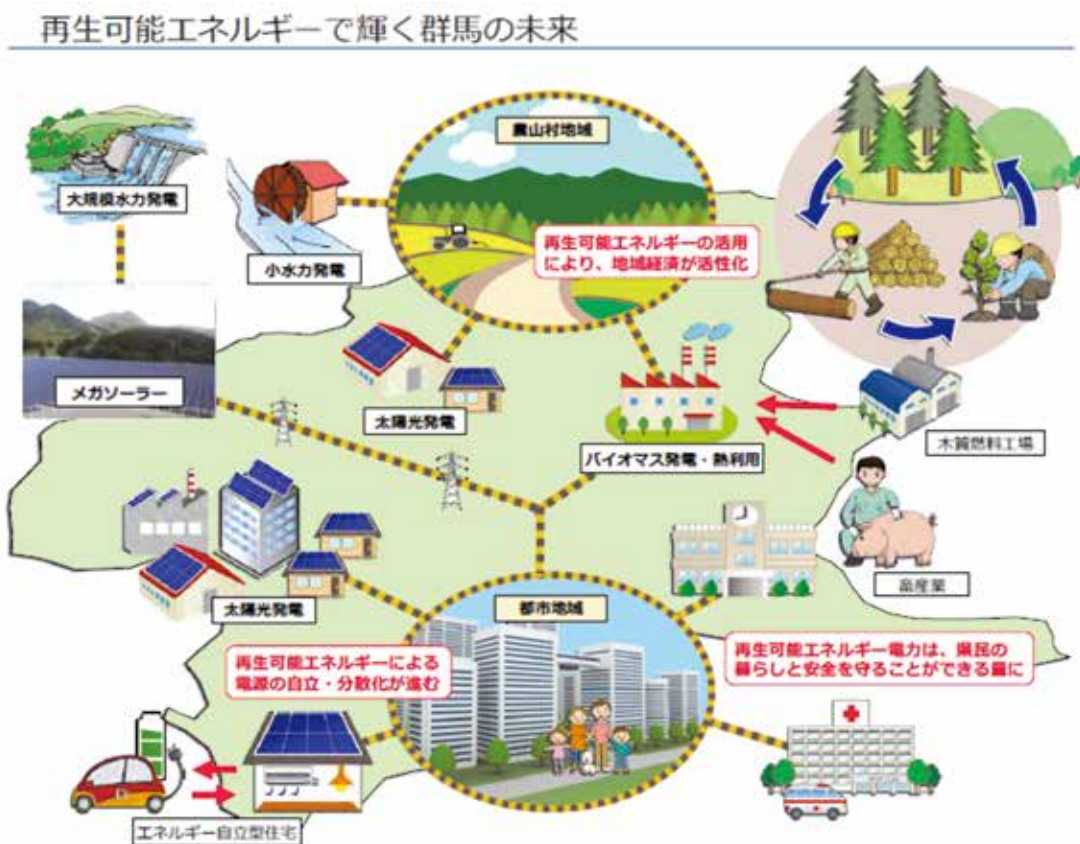
資料:国土交通省「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会中間報告とりまとめ(19年3月14日)」を元に作成

利用者の移動履歴や支払い情報などのパーソナルデータの活用、ドライバー不足を補うための自動運転やコンパクト・モビリティ、電気自動車(EV)などのクルマのイノベーション、効率的な移手段を分析し、需要を予測、提案、改善するためのAIの活用など、様々な技術が必要とされ、県内においても関連産業が勃興する機会ともなり得る。MaaSの利用に関連して、まちなかの商業施設やサービス施設がデジタルクーポンを発行することで、まちなかに人が回遊するきっかけを作ることできる。

* 提言 3 : 地域循環型のエネルギー体制の構築

近年、自然災害が多発している。16年3月に策定された「群馬県再生可能エネルギー推進計画」³¹では、再生可能エネルギーは、分散型エネルギーであることから、災害等により大規模発電所からの電力供給が途絶えた場合でも、地域住民の生活を守るための一定のエネルギー供給の確保を図ることができるとしている³²。再生可能エネルギーはエネルギー自給率とエネルギーセキュリティ向上のための重要な手段であるといえよう。

なお、同計画においては、基本方針として、①地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進、②再生可能エネルギーの効率的な利用の推進、を掲げている。具体的には、①では、太陽光発電を中心に、小水力発電、木質バイオマス発電・熱利用の重点的な導入を促進している。また、②では、再生可能エネルギーによる自立分散型エネルギーの普及を推進しているとしている。



資料：群馬県「群馬県再生可能エネルギー推進計画」（2016年3月）より転載

ちなみに、群馬県の電力自給率は26.2%であり、県内使用電力の73.8%は県外から移入し

³¹ 計画期間は19年度まで。県の再生可能エネルギーに関するその他の計画は「群馬県バイオマス推進活用計画」（17年3月）がある。

³² 19年9月に上陸した台風15号により、千葉県は大規模停電が発生し、全面復旧に2週間以上かかった。その中で、南東部の睦沢町の一部では、9日未明に発生した停電が午前9時に復旧した。この背景として、同町が出資し、地元産の天然ガスを使った発電をする「CHIBA むつざわエナジー」という分散型電源の存在がある（20年1月22日付日経新聞）。

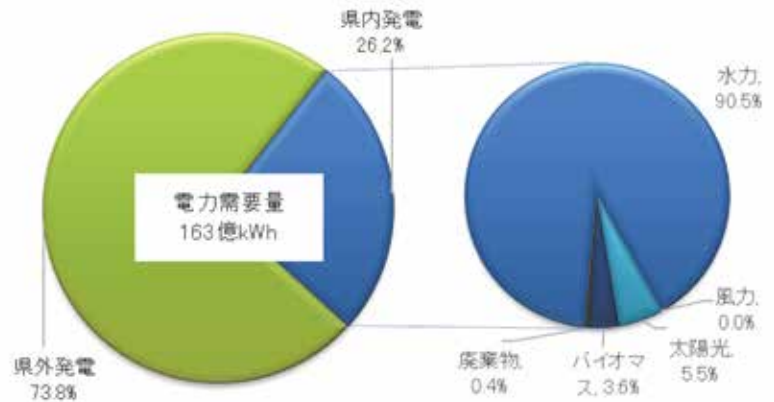
ている。地域循環型のエネルギーを普及させれば、県外への資金の流出を抑え、地域の資金を地域内で循環することができるようになる。

さらに県は、再生可能エネルギーのフル活用、エネルギーの自立・分散化（地産地消の推進）、水素社会の実現を2050年までに解決する課題として掲げている³³。

今後、県や市町村に対しては、これらの施策を実現するための活動支援をお願いしたい。

地域経済を豊かにするためにも、各市町村レベルにおいても地域循環型のエネルギー体制が構築できるよう、更なる情報提供などの積極的な対応をお願いし、計画の実現に向けた取り組みを支援願いたい。

群馬県の電力需給状況(2018年度)



資料:資源エネルギー庁「電力調査統計表」(2018年度)より作成

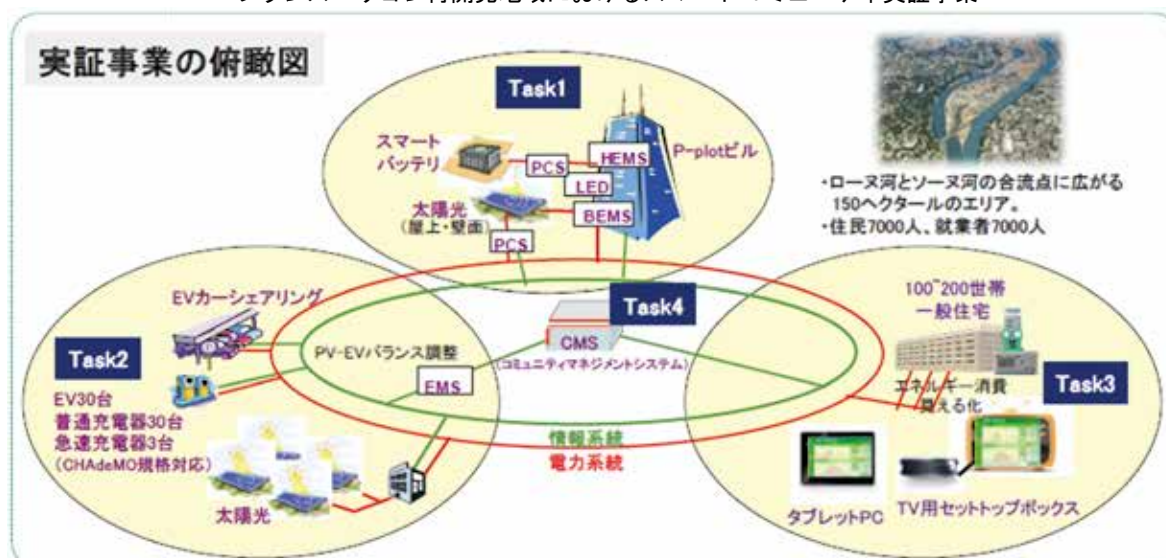
³³ 県が19年12月25日に公表した「ぐんま5つのゼロ宣言」の宣言2「温室効果ガス排出量『ゼロ』」。

*提言4：サステイナブルなスマートシティの形成

ミクストユースなまちでは、地域エリア内における様々な生活行動パターンが混じり合うことで、電力の使用が同一エリア、同一時間に集中することがない。このため、エネルギーの地産地消を達成する可能性が高まる。また、自動車に依存せず、楽しく歩いて移動できるようなコンパクトなまちは、エネルギーの消費を抑え、サステイナブルなスマートシティを形成することにつながる。

視察したフランスのリヨン市では、①HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）を住宅に取り付けることによる地域のエネルギーの可視化、②再生可能エネルギーを生み出す複合ビル³⁴、③太陽光発電を活用したEV充電管理システムから成るスマート交通システム、といったスマートシティへの取り組みを行っている。

フランス・リヨン再開発地域におけるスマートコミュニティ実証事業



資料：新エネルギー・産業技術総合開発機構「フランス・リヨン再開発地域におけるスマートコミュニティ実証事業」（2011年12月15日）より転載

また、同じく視察した福島県会津若松市では、AI、ビッグデータ、IoTなどの先端デジタル技術を駆使した都市づくりを産学官民連携で推進している。地元の会津大学は日本初のコンピュータ理工学専門大学である。コンピュータ関連の産学連携に力を入れており、大学発のベンチャー企業も多数輩出し、若い人の働く場を確保している。コンピュータに関する専門性を持った人材が観光客向けの情報ポータルを作るなど、スマートシティへの取り組みを行っている。このような人材の育成・支援、情報通信関連の産業を支援していくことが望まれる。

近年自然災害が頻発している。持続可能なスマートシティを形成するには、その前提として防災力の高いまちを作る必要がある。国土交通省の都市計画基本問題小委員会では、都市再生特別措置法の改正を検討している。頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる予定である。

³⁴ 省エネ設備によるエネルギー効率化や太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用したビル（PEB：ポジティブ・エナジー・ビルディング）で、ビル内のエネルギー消費を上回って発電する。



資料：国土交通省 第16回都市計画基本問題小委員会「防災・減災等のための都市計画法・都市再生特別措置法等の改正内容（案）について」より転載

トヨタ自動車は、静岡県裾野市に21年初頭より新たな都市を建設する計画を発表した。地上には、高速自動運転専用道路、低速車両と歩行者専用道路、公園のような歩道、地下には、水素燃料発電システム、配達システムなどのインフラを整備し、自動運転EV「e-パレット」などゼロ・エミッションのモビリティを活用したシェアリングサービス、移動店舗の実証実験を行う予定である。

群馬県も5Gによる情報インフラを整備し、スマートシティの実現に向けた行動を起こすことが望まれる。

また、郊外開発を抑制し、コンパクトシティを形成し、地域循環型のエネルギー体制を構築することは、低炭素型の都市づくりにもつながり、SDGs³⁵の理念にも沿うものである。

SDGsの目標のうち11番目に掲げられているのが「包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」ことである。国連広報センターのSDGsの説明資料によれば、「ずさんな都市計画の代償は世界のあらゆるところで、巨大化するスラム、交通の混乱、温室効果ガスの排出、郊外の無秩序な拡大」が引き起こされる。持続可能な行動により「すべての市民が人間らしい生活を送り、都市の生産力の一要素として、環境を損なうことなく、豊かさや社会的安定を共有できるような都市の構築を選択する」ことができると指摘している。

トヨタが目指すスマートシティ：Woven City（ウーブン シティ）計画



資料：トヨタのWebサイトより

³⁵ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から30年までの国際目標。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいく方針である。

＊提言5：地域特性を活かした観光地域づくりの推進

観光を目指した地域づくりは、各市町村レベルで自らの地域の良さを見つけて、観光資源を発掘していくことから始まる。

既に群馬県においても、観光振興計画「はばたけ群馬観光プラン 2016-2019」を策定し、群馬県の特長、強みを生かした戦略的な施策を展開しているところであるが、まちづくりの観点から観光に注目していくことが重要である。

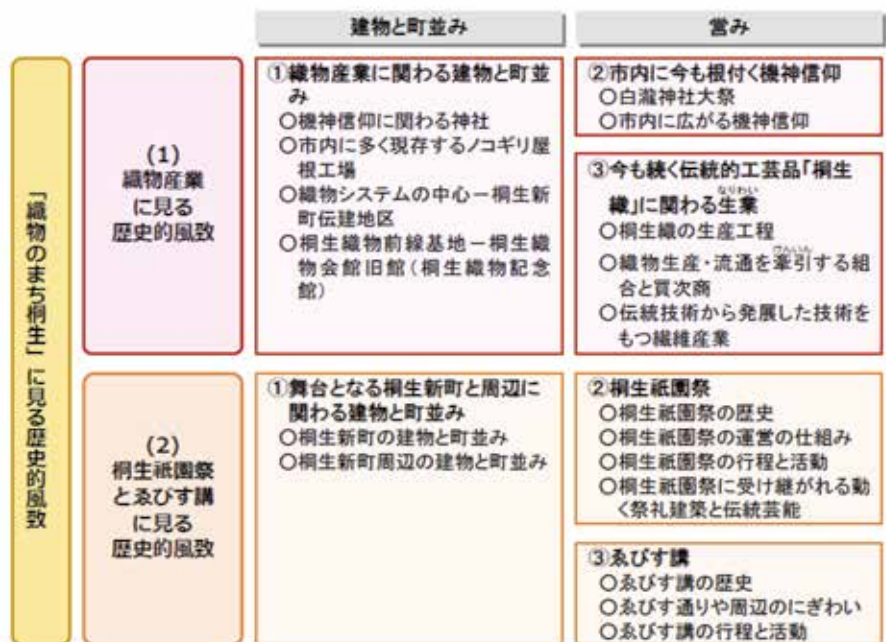
観光地域づくりは、その場所を訪れることでしか、体験できないものが強みを発揮する。人間のすべての感性を刺激できるような地域観光資源を発掘するということは、群馬でしか体験できない食事（味覚）、風光明媚または歴史風土を現したまち（視覚）、豊かな自然を生かした体験型観光（触覚など）が考えられよう。

歴史風土を現したまちづくり（歴史まちづくり）を進めている県内自治体の例として、桐生市と甘楽町を挙げる。両自治体は、「歴史的風致維持向上計画」³⁶を策定し、国の認定を受け、まちづくりに取り組んでいる。桐生市では、①「織物のまち桐生」（織物産業、桐生祇園祭、あびす講）、②祭礼・行事（賀茂神社、白瀧神社、日限地蔵尊縁日）、③桐生新町重要伝統的建造物群保存地区、などが、甘楽町では、①雄川堰とそれにまつわる歴史的風致、②小畑八幡宮例大祭に見る歴史的風致、などが歴史的風致項目や重点地域として国から認定されている。

歴史まちづくりに関して

は、単に建造物の維持・向上ではなく、歴史及び伝統を反映した活動を行うことが求められる。桐生市の例を挙げると、①繊維産業の展示事業（桐生テキスタイルプロモーションショー）、②市内の全小学校の総合的な学習の時間における桐生織物の歴史学習や手織り体験、③桐生祇園祭における祇園囃子の後継者育成、④桐生の歴史とまちづくりに関する講演会、⑤織都桐生を案内するガイドの育成、など市民を交えた様々な取り組みを行っている。また、甘楽町では、町内小中学校に新たに赴任してきた教職員を対象に文化財巡りを実施し、地域の文化財や歴史を授業教材として取り上げられるよう普及活動を行っているほか、獅子舞、神楽舞などの伝統

「織物のまち桐生」に見る歴史的風致の体系図



資料：桐生市「桐生市歴史的風致維持向上計画」より転載（2018年11月）

³⁶ 「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上」させることを目的とした法律として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年法律第40号）、略称「歴史まちづくり法」がある。同法に基づき、市町村では、重点区域の指定、文化財の保存・活用、歴史的風致維持向上施設の整備・管理、を定めた「歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けることで、国から重点的な支援を得ることができる。例えば、歴史的風致形成建造物の修理、買取り、移設等については、10年以上の一般公開を行うことを条件に、国から直接1/2、間接1/3の補助が出る。

芸能を伝承する民俗芸能大会も開催している。これらの活動を通じて、住民一人一人が自らのまちの魅力に気づいて、情報を発信していくことが、これからのまちづくりに求められよう。

18年6月に改正された文化財保護法により、市町村は国に対して登録文化財の提案が可能となった。一部の美術工芸品については、一定の条件下で相続税の納税が猶予される。また、市町村は文化財保存活用支援団体を指定することにより、民間を含めた地域一帯で文化財の適切な継承を目指すことが可能となった。地域に伝わる優れた文化財を保護活用し、観光振興に結び付けていくことが望まれる³⁷。

群馬経済同友会では、ドイツ、オーストリア、イタリア、フランス、などの海外を視察してきた。どの都市に行っても、中心市街地のオープンテラスで寛ぐ人たちや、夜間においても賑わいのある、各地域独自の生活文化に密着した魅力あるまちであった。観光地域として魅力あるまちとするには、そのような生活文化に密着した地域づくりがまず求められる。



資料：群馬経済同友会「イタリア・南フランス経済産業視察報告」より転載

³⁷ 群馬県では文化財保護法の改正に伴い、「群馬県文化財保存活用大綱（素案）」（19年12月）を発表した。上記大綱（案）は、国・県の指定登録文化財の保存・活用事業に対する支援、市町村の体制整備と人材育成に対する支援、などを定めている。

* 提言 6 : 企業や住民の地域への参加意識の醸成

フランスのストラスブールやドイツのフライブルク、デンマークのコペンハーゲンなどの欧州や特に米国ポートランドへの経済視察で感じたのは、住民の地域づくりの意識が高いことである。その理由として、住民意識を高めるシステムが地域に備わっていると考える。また、岩手県紫波郡紫波町を視察した際に、「民は公共マインドを持つことが重要だ」との話を聞くことが出来た。行政が何かをしてくれるのを期待するのではなく、住民自らがまちを良くしていくという意識が大事である。まずは、行政や経済界がリーダーシップを発揮し、積極的に情報発信し、地域に関わっていくことが求められよう。県や市町村には、リーダーシップを持った住民や企業が活動しやすい環境を積極的に整えることをお願いしたい。

様々な地域の課題を解決するには、行政主導だけでは限界がある。まちづくりは、「今の住民ではなく、次の世代のために行っていること」、「自分たちのまちは自分たちで築き上げること」の視点を地域住民や企業に根付かせることが重要である。

そのためには、地域住民や企業に対して、地域に対する愛着心の醸成、即ち「シビックプライド」を醸成させることが最重要課題となる。地域に関心を持つ人たちを育成し、生かす仕組みが求められるところである。

視察した岩手県紫波郡では、地域づくりに意欲ある「パブリックマインド」を持った民間人がリーダーシップを発揮し、まちづくりを行った。地域に愛着心を持った住民や企業が率先して行動できるよう、住民の意見をきめ細かく収集し、住民主体の活動をサポートするような施策が求められる。



オガールプロジェクトの説明を受ける



施設内の見学

資料：群馬経済同友会『『国内まちづくり先進地視察』視察報告書』（岩手県紫波町）より転載

* 提言7：群馬県のポテンシャルを認識し、更なる知名度を向上させること

当委員会が2017年に作成した首都機能バックアップ検討部会の活動経過・研究報告書では、本県が他の都道府県と比べてアドバンテージを持つ項目として、以下のようなものが考えられる。

①交通インフラの充実・東京からの程良い距離感

首都圏の後背地として、群馬県は本州のほぼ中央、東京から約100キロメートルに位置しており、東京都との同時被災の可能性は低いと考えられる。また、かねてから鉄道によって関東と信越を繋いで来た歴史がある。南北方向には関越自動車道と東北自動車道、東西方向には上信越自動車道と北関東自動車道が整備され、高速道路網の十字軸ができており、国土構造における結節点として利便性の高い地域である。また、「7つの交通軸構想」を始めに高速道路網を補完する主要幹線道路の整備も進んでいる。

②津波の心配がないなど、災害が比較的少ない

群馬県は自然災害が比較的少ないといわれる。前橋市の標高からいっても、津波が本県に到達することは考えられない。また、過去の台風の進路を見ても、群馬県を直撃するものは少なく、通過したとしてもその勢力が減退しているケースが多い。地震、火山噴火による災害については、絶対に安全とは断言できないが、少なくとも首都近郊と比べれば優位性があると考えられる。この優位性を更に高めるべく、今後も「防災力・減災力の強化」に力を入れる必要がある。

③地盤が比較的安定的、地価が安い

群馬県は地盤が比較的安定しているといわれる。表層地盤の揺れの大きさを数値化した「表層地盤増幅率³⁸」を見ると、前橋市は1.19となっている。各県の県庁所在地では、千葉市2.23、さいたま市1.63、宇都宮市1.30となっており、前橋市は比較的揺れにくい地域といえる。また、2018年地価公示の結果から、1㎡あたりの平均価格（全用途）を比較すると、群馬県は44,300円であり、埼玉県157,200円、千葉県124,200円と比較しても安い地域となっており、仮に空港のような大規模用地が必要な施設を建設する際でも優位であると考えられる。また、2018年の都道府県別の工場立地件数をみても、群馬県は企業数で全国2位、立地面積で3位、県外企業立地件数で全国8位の実績を誇っている。

④原発立地との関係性

日本国内にある原子力発電所は海岸沿いに設置されている。内陸県である群馬県には原子力発電所は存在せず、最も近い柏崎刈羽原子力発電所（新潟県）でも直線距離で約130km離れている。

⑤再生可能エネルギーが活用しやすい

群馬県には再生可能エネルギー資源が豊富にある。気象庁のデータから2018年の日照時間ランキングをみると、伊勢崎市が年間2404.5時間となっており、全国の観測地点で9位となっているほか、前橋市も13位と上位となっており、群馬県は太陽光発電に優位な環境である。また、背後に山があり、利根川など水量の豊かな川が流れ、資源エネルギー庁のデータによれば、水力発電量は全国の都道府県で8位（2016年度）となっている。また、森林面積は関東一を誇り、その森林を活かしたバイオマス発電への期待も大きい。

³⁸ 数値が大きいほど地盤は弱く、揺れは大きくなる。防災科学技術研究所の分析では、「1.6以上」で地盤が弱いことを示すとしている。

⑥高崎駅周辺再整備の進展

近年、JR高崎駅周辺の再開発により、高崎駅からの徒歩圏内に様々な施設を集め、「人が集まる街」として「交流人口」の増加が期待できる。すでにオープンした「高崎アリーナ」、「高崎芸術劇場」に加え、2020年には大型コンベンション施設「Gメッセ群馬」が開場する。平常時は大規模な集客施設として地元の雇用を支えることに加え、有事の際には3日間の稼働を想定した非常用電源を備えた物流拠点や避難場所などの拠点としての活用が期待される。

⑦豊富な観光資源

群馬県の観光資源は、温泉や世界遺産、豊かな自然だけではなく、粉食などの固有の文化もあり、「交流拠点+癒し・リクリエーション」の役割も担える。また、我が国のインバウンド需要も、アジア諸国からの旅行者を中心に、いわゆる「ゴールデンルート」から地方へと広がる動きもあり、世界に効果的に魅力を発信していけば、需要を取り込める可能性がある。

⑧首都圏バックアップ地としてのポテンシャル

上記で述べてきた本県の強みは、そのまま本県が首都圏バックアップ地として適していることを示している。我が国では大規模な自然災害が近年頻発しており、東京圏でもこれまで考えにくかった台風による浸水等の被害が発生している。今後、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などの発生も予想されており、東日本大震災に比する被害の発生が危惧される。これらの被害が首都圏で発生した場合、国の中枢機能が停止状態に陥ることが懸念されており、日本という国家の存続をも左右する可能性があることから、早急な対策が依然として必要だと思われる。本県においては、11年11月に「群馬県バックアップ機能誘致協議会」を設立し、企業誘致の観点からリーフレットとポスターを制作した経緯があった。しかし、当委員会では、近年相次ぐ自然災害などを踏まえ、群馬県が首都機能のバックアップを担うべく、今なおアピールする必要があると考える。

以上のような、アドバンテージを持つ本県ではあるが、その魅力が全国的な評価に繋がっていない面がある。例えば、民間調査会社のブランド総合研究所が行っている「地域ブランド調査2019」によれば、北関東3県の順位は総じて低位にあり、本県の順位は45位(前年は42位)となっている。この調査の順位に一喜一憂する必要はないと思われるものの、全国の消費者3万1369人の意見が反映されていることもあり、国民が本県をどう感じているかについては、拝聴する価値がある。

県や市町村が発信力を高めることは勿論のこと、同友会会員企業だけではなく、県内全産業が一丸となって、「群馬ブランド」を高め、本県の素晴らしさを国内外にこれまで以上に自ら発信していく必要があると思われる。

都道府県魅力度ランキング2019

順位(前回)	都道府県	点数
1 (1)	北海道	61.0
2 (2)	京都府	50.2
3 (3)	東京都	43.8
【中略】		
43 (44)	栃木県	12.5
44 (46)	徳島県	12.2
45 (42)	群馬県	11.5
46 (44)	佐賀県	11.2
47 (47)	茨城県	9.4

資料:株式会社ブランド総合研究所